

本論文は、カント後半生の目標である『人倫の形而上学』を執筆するための準備として必要ないわゆる批判倫理学について論じる。50年に及ぶ学究生活の後半においてカントの研究活動の中心を占めていたのは道徳の問題であった。人間は道徳的であることによって創造の目的に適うとカントは考える。当初から有していた形而上学に対する関心が道徳の問題と関連づけられるとき、人間が道徳的存在者であることをどのようにして示すかという問いは、人間に対する形而上学の可能性への問いともなる。これまでの形而上学を、超感性的なものを認識可能とする独断的なものとカントは批判してきたが、この可能性を明らかにしなければカントの説く形而上学も結局は同じものでしかない。そこでカントは人間の理性能力を吟味することで人間が道徳的存在者であることを示し、それによって人間を形而上学の領域に関連づけようとするのである。ここで重要なのは、カントの議論を道徳法則に対する判断原理と実行原理という概念に定位して読み解くことである。カント自身が認めるように人間は判断原理を受け入れても、それを直ちに実行原理としうるものではない。実行原理の可能性を確保することによって初めて人間は道徳的存在者でありうることを示されるのである。しかし必要な考察はこれに留まらない。現実の人間は非道徳的であるがゆえに彼我の差をどのようにして埋めるのかという問いが生じてくる。実行原理の可能性を確保したならば人間は具体的に何をすることが求められているのかまで明らかにする必要がある。本論文はこれら三つの問いに取り組むことによってカントの道徳理論の解明を目指す。

第一章では、道徳性の最高原理である「自律の原理」と唯一の定言命法である「普遍的法則の方式」との関係性を明確にする。この作業によって、人間が創造の目的に適う存在者であることを示すためにカントはいかなる課題に取り組まなければならないのかが明らかになる。これはまた、定言命法の方式はいくつあるのかを確定することでもある。伝統的な解釈では方式は五つあるという見方が有力であるが、これでは「自律の原理」に相当する「自律の方式」と「普遍的法則の方式」とのどちらが優位にあるのかという両立の問題が生じてしまう。しかし「普遍的法則の方式」の提示から「自律の原理」の導出に至るカントの議論を追うことによって「自律の原理」の可能性は理性的存在者を対象とする形而上学の問題であるのに対し、定言命法のそれは人間を対象とするものであるという違いが判明する。「自律の原理」と「目的の国」とを定言命法の方式として表現することは間違いとまでは言えないが、そうするならばカントの意図を適切に汲み取ることができない。すなわち定言命法の方式として数え入れるのに必要なものは「普遍的法則の方式」・「自然法則の方式」・「目的自体の方式」の三つだけでよい。この成果によって、「自律の原理」が人間にとって空虚でないこと、そしてそれゆえにこの原理が定言命法として人間に迫ってくることの二つをカントは示さなければならないことが結論として得られる。

第二章では、前章で示された課題の解決を図る『基礎づけ』三章の議論を検討する。自由の概念が「自律の原理」を解明するための鍵であるとカントは言う。この考えのもとで、純粋実践理性から自由の概念を演繹し、それとともに定言命法の可能性を示そうとする手順を採る。したがって議論の成否は人間に自由をいかにして帰することができるかにかかっているとすることができる。カントは『純粋理性批判』において扱われた超越論的観念論という認識論的立場に基づいて人間が理性的存在者として自由な存在者であることを示す。これによって「自律の原理」としての道徳法則は判断原理として人間にとって空虚なものではなくなる。超越論的観念論において理性的存在者としての人間は悟性界と感性界との二つの世界に属している。そして悟性界は感性界に対して優位にあるがゆえに、悟性界の法則である道徳法則は人間に対して定言命法として迫ってくる。実行原理の可能性はこのようにして示される。しかし人間にとって自由はあくまで自然の因果連関からの独立という消極的な形でしか示すことができない。いかにして自由は可能であるか、すなわちいかにして純粋理性は実践的であるかを人間の立場から示すことはできないのである。この点にカントは自身の議論の限界を認める。しかしこれは議論の挫折を意味するのではなく、批判哲学の趣旨に沿うべく人間理性の限界内で課題の解決を図るものとして肯定的に評価しなければならない。その証拠に『基礎づけ』出版後の書簡で『人倫の形而上学』の執筆をカントは宣言するのである。

第三章では、『人倫の形而上学』の準備作が『基礎づけ』から『実践理性批判』へと変更になった問題を扱う。『基礎づけ』後、実際に世に現れたのは『人倫の形而上学』ではなく『実践理性批判』であった。『基礎づけ』に対する批判に応答すべく不本意ながらこの書をカントは執筆したのである。すなわち『実践理性批判』は反論の書としての性格を持つ。『基礎づけ』で否定した自由の実在性を『実践理性批判』で示すことがこの書の根本的な課題であり、その解決のために「理性の事実」という概念をカントは提示する。この概念は、人間が道徳法則を意識していることと、道徳法則が人間の意志の規定根拠であることとを併せて言い表しているので判断原理と実行原理とをともに含意するものである。道徳法則から自由を導こうとするこの書の議論は、自由から道徳法則を導いた『基礎づけ』とは逆になっている。これは『実践理性批判』が『基礎づけ』の問題構成を維持できなくなったことの表れである。しかしカントはこのことに伴う不備を『判断力批判』で補おうとする。また自由の実在性は道徳法則の意識という自然の因果連関からの独立の意識を通して証示される。これらの点において『実践理性批判』は人間理性の限界内に留まる姿勢を保ちながら批判者への応答を試みた著作と見なすのが適切な理解であるという結論が得られる。

第四章では、人間の道徳的状態に関するカントの考えを明らかにする。それを本章では格率の普遍的妥当性を求める「普遍的法則の方式」を題材にして考察する。カントの格率概念は二義的である。つまり幸福の原理として機能するものと道徳の原理として機能するものとが存するのである。これに応じて格率と法則との対比も二通り考えられる。一つは

幸福の原理としての格率と道徳法則との対比である。もう一つは道徳法則の中での主観的
原則としての格率と、客観的原則としての法則との対比である。「普遍的法則の方式」が
指示する事態を満たすのは格率が道徳の原理としてのときである。これらのことから、幸
福の原理としての格率を道徳の原理としての格率に一致させるべく無限前進を行う過程に
こそカントが認める人間の道徳的状態があると言うことができる。全ての人間が無限前進
することの果てに道徳世界は実現するのであるから、カントにおいて個の道徳性と全体の
道徳性とは一致する。人間は理性的存在者として創造の目的に適う能力を備えているがゆ
えに、誰もが道徳世界の実現に向けて主体的に行為することが求められる。この考えを格
率概念によって言おうとする点においてカント倫理学は格率倫理学とも別言することがで
きる。

結語において、カントの啓蒙概念が取り上げられる。啓蒙の時代に生きたカントは啓蒙
の哲学者とも称される。カントの啓蒙理解において要となるのは道徳であることを指摘し
て本論が閉じられる。